

(仮称)那珂川市総合運動公園整備運営事業 募集要項 質問回答

No	頁	章	節	1.	(1)	ア	(ア)	a.	(a)	項目等	質問内容	回答
1	2	2	2							基本方針	「既存社会体育施設と連携したスポーツ推進」とありますが、どのような連携を想定されていますでしょうか？利用料金等について他施設と整合を取るようになるのでしょうか？	隣接しております市民体育館等との連携を想定しております。利用料金については、現時点では他施設との整合をとることは考えておりませんが、今後、運動公園の料金を基準として他施設の利用料金を引き上げる可能性はあります。
2	3	2	4	2						土地の取得に関する事項	用地交渉がまとまらず、用地買収ができない場合の提案上の扱いについて、今回の応募では用地買収できていない前提での提案でよろしいでしょうか。また、当該用地部分の将来整備は事業計画上で何年目に計画すればよろしいでしょうか。	【前段】用地買収できている前提での提案としてください。契約締結後も用地交渉がまとまらず、用地買収ができない場合は、本市と対応について協議するものとします。 【後段】用地交渉の兼ね合いがあるため、事象に応じ、協議によるものとします。
3	6	2	5							付帯事業について	提案には含まれていないくむ管理運営の期間と途中から申請、実施することは可能でしょうか？	協議によるものとします。
4	5	2	7		(3)	ア				必要な関連業務	開園までの予約受付が含まれると思いますが、業務にあたる場所の提供などはありますか？	事業者にて手配ください。
5	5	2	7		(5)					運営業務	(計画的な人権・同和問題研修の実施を含む。)とありますが、要求水準書には該当する記載がありません。本取扱いにつきご教示ください。	運営業務において、本施設従事者に対して計画的に実施することとします。
6	6	2	8							自主事業について	事業期間中に当初提出した実施方針の変更は可能でしょうか？	協議によるものとします。
7	6	2	9							付帯施設を公園施設設置管理許可	提案を予定する事業者は、事前に(提案書の提出前に)提案内容について本市関係課等と協議の上、同意を得るものとするところが、協議の実施はいつごろから可能か実施要領をお示しください。	提案に係る書類の受付締切までであれば、いつでも構いません。
8	6	2	12							事業スケジュール(予定)	開園準備期間は、設計・建設期間内で完了させる必要があるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。設計・建設期間を早めた場合にはこの限りではありません。
9	6	2	12							事業スケジュール(予定)	運営開始日が開園準備期間と同月となっていますが、以下となる理解でよろしいでしょうか。 □1期工事分 開園準備期間：～令和10年3月31日 引渡日：令和10年3月31日 運営開始日：令和10年4月1日 □2期工事分 開園準備期間：～令和11年3月31日 引渡日：令和11年3月31日 運営開始日：令和11年4月1日	運営開始日は以下となります。開園準備期間等、詳細は事業者の提案によるものとしますが、運営開始日は遵守してください。 □1期工事分 運営開始日 令和10年3月 □2期工事分 運営開始日 令和11年3月
10	7	1	14	3.						使用料等の負担	自動販売機を設置する場合は、要求水準書添付資料12に記載のとおり、1㎡あたり1月につき11円の使用料のみを貴市に支払うことで良いでしょうか。	使用料は、1㎡あたり1月につき11円ですが、総額が100円に満たない場合は100円とします。要求水準書添付資料12に追記します。
11	9	2	14	3						使用料等の負担	自主事業においてイベント等実施者が指定管理者へ支払う利用料金は、添付資料12「2 占用料及び行為の許可に伴う使用料」によらず、指定管理者が任意に設定・徴収することは可能でしょうか。	可能です。

(仮称)那珂川市総合運動公園整備運営事業 募集要項 質問回答

No	頁	章	節	1.	(1)	ア	(ア)	a.	(a)	項目等	質問内容	回答
12	9	2	14	4						光熱水費の負担	「本施設の維持管理及び運営業務に係るサービス対価に含め、事業者の提案額に応じて、本市が定期的に支払う。」との記載がございますが、本施設は新設となることから光熱水費の予測が難しいため、本事業の上限価格を設定した際に貴市が積算(想定)した光熱水費をご教示いただけますでしょうか。	示しません。事業者の提案によるものとします。
13	10	2	14	5						減免措置 表2-5 10	減免に関する基準で、照明料及び市民体育館アリーナの冷暖房使用料は半額免除とありますが、使用量を正確に測定する為のメーターが必要となるのではなく貴市と協議の上免除額を定めることは可能でしょうか。	不可とします。減免額については、使用量ではなく時間をもとに算出するため、メーター等は必須としません。
14	12	3	1		(7)					(ア)(イ)登録業者数について	本市と災害時における応急対策業務等に関する協定書を結ぶ協力会等に所属する市内事業者についての登録業者リストを開示願います。	提示します。
15	12	3	1		(7)		(イ)			応募者の構成等	災害時における応急対策業務協定業者の一覧をお示しいただけますでしょうか。	提示します。
16	13	3	2							参加資格要件について	那珂川市指名競争入札参加資格を有していない場合は、那珂川市指名競争入札参加資格の取得に関する手続きを行い正式に受理されることとありますが、申請書類を提出し、受領いただければ資格を満たすとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	17	3	4							SPCの設立等	実施方針意見回答No.18により、「事業予定地内に設立することは不可とする」の一文が削除されましたが、本施設をSPC所在地として使用、登記することは可能と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	19	4								募集及び選定スケジュール	日程について全て目安でご記載いただいておりますが、決定している日付については具体的な日付にて記載いただけますでしょうか。	第5章を参照ください。
19	21	5	2	6	(3)					募集要項等に関する第2回質問・回答	回答は令和7年9月中旬と記載がございますが、日時を決めて頂けますでしょうか。	質問の数や内容等によるため、提出のあった質問の内容等に応じ、お示した時期に公表します。
20	22	5	2	8	(3)					個別対話参加者	本事業は業務範囲が多岐にわたり、関係者も多いため対話の現地参加人数は15名以内として頂けますでしょうか。	15名以内とします。
21	22	5	2	8	(6)					募集要項等に関する第2回個別対話	個別対話の内容は令和7年10月下旬に公表との記載がございますが、個別対話の内容によって提案内容や提案価格の変更が生じることから、個別対話の内容の公表日を早めて頂くか、提案書提出日を後ろにズラして頂くことは可能でしょうか。	原案のとおりとします。
22	22	5	2	8	(6)					募集要項等に関する第2回個別対話	個別対話の内容は令和7年10月下旬に公表と記載がございますが、日時を決めて頂けますでしょうか。	議題の数や内容等によるため、提出のあった議題の内容等に応じ、お示した時期に公表します。
23	23	5	2	10	(8)					応募の手順	「優先交渉権者となった応募者の代表企業に対して、令和8年2月上旬までに決定通知を行う。」と記載がございますが、P.19第4章にございます日程と整合が取れていないように読み取れますが優先交渉権者の決定及び公表については、令和8年1月中旬との理解でよろしいでしょうか。	令和8年1月中旬となります。
24	24	5	2	11						プレゼンテーション及びヒアリングの実施	公平性の観点から、動画や模型の使用は不可と理解してよろしいでしょうか。	原則、お見込みのとおりです。詳細は、プレゼンテーション及びヒアリングの内容通知時にお示します。

No	頁	章	節	1.	(1)	ア	(ア)	a.	(a)	項目等	質問内容	回答
25	26	5	4							本事業の予算規模	予算上限額ですが、それぞれ以下となる理解でよろしいでしょうか。 ----- ①設計及び建設・工事監理業務のサービス対価 3,775,603,000円(税込)/3,432,366,364円(税抜) ※①は予算上限額はないため、参考値としてお伺いします。 ②開園準備業務のサービス対価+③維持管理及び運営業務のサービス対価 1,498,780,000円(税込)/1,362,527,273円(税抜) 円(税込)/円(税抜) →サービス対価合計(①+②+③) 5,274,383,000円(税込)/4,794,893,637円(税抜)	サービス対価合計(①+②+③) 5,274,383,000円(税込)/4,794,893,637円(税抜)の範囲内であれば、①の上限額は設定していません。
26	26	5	4							本事業の予算規模内訳	①設計及び建設・工事監理業務のサービス対価のうち、土木と建築に関わる費用の目安を開示いただくことは可能でしょうか。	示しません。事業者の提案によるものとします。
27	26	5	4							本事業の予算規模	事業者選定基準における提案上限価格は、予算上限価格である5,274,383,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)と、②と③の合計額である1,498,780,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の2種類設定されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	29	7	3							業務の委託について	施設建設時に一部業務を下請けに発注することが想定されますが、それぞれの工事着手前に提出する下請け通知等をもって「市の承諾を得る」と考えてよろしいでしょうか？	下請け通知の提出後、本市の承諾が必要となります。
29	29	7	4							資金計画・事業収支計画に関する条件	維持管理及び運営業務に係るサービス対価に関しては長期間に渡る金額提案となりますが期間中の想定外の物価上昇などが発生した場合に金額の見直しなどの予定はありますか？また、協議の対象になりますか？	事業契約書(案)に基づき、サービス対価の改定を行います。
30	30	7	4	(2)						資金計画・事業収支計画に関する条件	「一時支払金の支払時期」について、例えば「令和9年3月までの完了実績分」は4月中旬頃までに請求書を貴市に提出すれば、「令和9年4月」末頃までに貴市よりお支払頂ける理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	31	7	5		(1)					光水熱費	光水熱費が貴市負担とありますが、誤りでしょうか。P9より貴市にて直接電気会社等に支払うのではなく、本事業のサービス対価に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	31	7	9							土地の使用	工事着手日をもって、～とありますが、設計業務に必要な事前調査の実施にあたり事業用地の使用が必要な場合は、無償で使用する事ができると理解してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33										その他	貴市が想定する運営スタッフの人員配置目安(積算根拠)をご教示ください	示しません。事業者の提案によるものとします。